

有明生活環境施設組合ごみ焼却施設包括的運営事業

審 査 講 評

令和3年7月

有明生活環境施設組合ごみ焼却施設運営審査委員会

《目 次》

I 運営審査委員会	1
II 事業者の募集・選定について	2
III 審査方法.....	3
1 提案内容に関する事項の審査.....	3
2 提案価格に関する事項の審査.....	3
3 総合得点の算出.....	3
4 最優秀提案の選定.....	3
5 優先交渉権者の決定.....	3
IV 優先交渉権者決定までの経緯	4
V 審査結果の概要.....	6
1 参加者	6
2 プロポーザル参加資格審査	6
3 提案内容に関する事項の審査.....	6
4 提案価格に関する事項の審査.....	11
5 総合得点の算出及び最優秀提案の選定	11
VI 総評.....	12

I 運営審査委員会

有明生活環境施設組合（以下、「組合」という。）は、ごみ焼却施設包括的運営事業（以下、「本事業」という。）を実施するにあたり、公平かつ客観的な審査を実施するため、有明生活環境施設組合ごみ焼却施設運営審査委員会（以下、「運営審査委員会」という。）を設置した。

運営審査委員会を構成する委員は、次のとおりである。

有明生活環境施設組合ごみ焼却施設運営審査委員会委員

委員名		役職等
委員長	松藤 康司	福岡大学名誉教授
副委員長	中村 智弘 【令和3年4月27日から】	柳川市副市長
	酒見 勇次 【令和3年3月31日まで】	前柳川市副市長
委員	二渡 了	北九州市立大学国際環境工学部教授
委員	小野 純男	(株)福岡クリーンエナジー調査役
委員	宮崎 敬介	みやま市副市長
委員	椛島 謙治	柳川市市民部長
委員	坂田 良二	みやま市環境経済部長
委員	野口 貴光 【令和3年4月1日から】	柳川市廃棄物対策課長
	松尾 強 【令和3年3月31日まで】	前柳川市廃棄物対策課長
委員	松尾 和久	みやま市環境衛生課長
委員	藤木 均	有明生活環境施設組合事務局長

令和3年6月30日現在

II 事業者の募集・選定について

事業者の募集・選定にあたっては、「参加者が本事業への参画に足る資格を有していること」及び「参加者の提案が要求水準を満たすこと」を条件として、公募型プロポーザル方式により実施した。

なお、ごみ焼却施設は、数多くの特許に基づく設計・施工メーカー独自の部品や制御システムから成り立っているプラントである。本事業の事業者募集・選定にあたっては、公平な競争環境を構築することが不可欠であることから、施設の運営管理に必要な設計・施工メーカー独自の部品（特定部品）の供給に関する条件や施設の設計条件などを本事業への参加を希望する事業者に対して情報を開示する必要がある。

以上のように、本事業の事業者募集・選定に際して公平な競争環境を構築し、多くの事業者が参加できるよう、組合とごみ焼却施設の建設工事請負事業者（設計・施工メーカー）の間で「特定部品の供給等に関する協定書」が締結されており、さらに建設中のごみ焼却施設に関する資料についても、プロポーザル公告の日から閲覧に供されている。（閲覧対象とされた資料は下記参照）

閲覧対象・配付対象資料の一覧

【ごみ焼却施設包括的運営事業プロポーザル提案説明書[令和3年1月]19ページより抜粋】

No.	資料名称	写真撮影	段階			
			参加資格審査前(対象:●) ※誓約書(閲覧者用)の提出を求める		参加資格審査後(対象:●) ※誓約書(参加資格者用)の提出を求める	
			閲覧	配付	閲覧	配付
<建設工事関係資料>						
1	ごみ焼却施設建設工事 実施設計図書(実施設計仕様書)令和元年7月(株)タクマ	不可			●	
2	ごみ焼却施設建設工事 実施設計図書(プラント実施設計図面)令和元年7月(株)タクマ	不可			●	
3	ごみ焼却施設建設工事(建築構造設計図)2019年11月(株)タクマ	不可			●	
4	ごみ焼却施設建設工事(建築意匠設計図)2019年10月(株)タクマ	不可			●	
5	ごみ焼却施設建設工事(建築機械設備設計図)2019年10月(株)タクマ	不可			●	
6	ごみ焼却施設建設工事(建築電気設備設計図)2019年10月(株)タクマ	不可			●	
7	特定部品の供給等に関する協定書	可	●		●	
8	敷地全体配置図(運営管理対象範囲の図示として)	不可	●		●	●(紙媒体)
9	車両動線計画図(車両動線の図示として)	不可	●		●	●(紙媒体)
10	運営事業者用駐車場範囲図(利用できる駐車場範囲の図示として)	不可	●		●	●(紙媒体)
11	概略フロー図(焼却施設)	不可	●		●	●(紙媒体)
12	概略フロー図(ボイラ給水・蒸気・復水・余熱利用)	不可	●		●	●(紙媒体)
13	概略フロー図(給水)	不可	●		●	●(紙媒体)
14	概略フロー図(排水処理)	不可	●		●	●(紙媒体)
15	工場棟1階平面図(運営事業者用居室の図示として)	不可	●		●	●(紙媒体)
16	工場棟2階平面図(運営事業者用居室の図示として)	不可	●		●	●(紙媒体)
17	工場棟3階平面図(運営事業者用居室の図示として)	不可	●		●	●(紙媒体)
18	管理棟各階平面図(警備・防犯管理範囲の図示として)	不可	●		●	●(紙媒体)
19	柳川市・みやま市ごみ処理施設整備計画書	不可	●		●	
20	ごみ焼却施設整備に係わる生活環境影響調査書	不可	●		●	
21	ごみ焼却施設に関する環境保全協定書(両開地区開発促進協議会・有明生活環境施設組合)	不可	●		●	
22	ごみ焼却施設の建設及び環境保全に関する協定書(福岡有明海漁業協同組合連合会・有明生活環境施設組合)	不可	●		●	
<届出関係資料>						
23	一般廃棄物処理施設設置届出書	不可			●	
24	ばい煙発生施設設置届出書	不可			●	
25	水銀排出施設設置届出書	不可			●	
26	特定施設設置届出書(ダイオキシン類)	不可			●	
27	特定施設設置届出書(騒音)	不可			●	
28	特定施設設置届出書(下水道)	不可			●	
<分析結果関係資料>						
29	柳川市クリーンセンターごみ質分析結果一覧(平成27年度～令和元年度)	可	●		●	
30	みやま市清掃センターごみ質分析結果一覧(平成27年度～令和元年度)	可	●		●	
<系統連系に関する資料>						
31	電力会社の接続検討回答書(抜粋)	可			●	

※閲覧にあたっては、秘密保持誓約書の提出を求めるものとする。

III 審査方法

審査方法の詳細は、優先交渉権者選定基準書に示すとおりであり、参加者から提出された事業提案書の内容及び見積価格について、審査項目ごとに評価点を算出し、それらを合計した総合得点が最も高かったものを、最優秀提案として選定した。

なお、審査にあたっては、参加者の匿名性を確保するため、プロポーザル参加資格審査合格通知書に記載した参加者名のみが記載された審査資料に基づいて行った。

1 提案内容に関する事項の審査

評価点の算定にあたっては、参加者によるプレゼンテーションを実施し、事業提案書の内容について理解を深めたうえで、優先交渉権者選定基準書に示す得点化の基準に基づいて審査し、評価点の算定を行った。最終的な審査結果は各委員の審査結果（得点）を平均して算出したものである。

なお、提案内容に関する事項の得点が420点未満のものについては失格とするものとした。

2 提案価格に関する事項の審査

提案内容に関する事項の審査が完了した後に見積書を開封し、見積価格が事業費限度額を超えていないことを確認した上で、見積価格について優先交渉権者選定基準書に示す得点化の算定式に基づき評価点の算定を行った。

なお、見積価格が事業費限度額を超えている場合は失格とするものとした。

3 総合得点の算出

提案内容に関する事項と提案価格に関する事項の得点を合計して総合得点を算出した。

4 最優秀提案の選定

総合得点で最高点を得た提案を最優秀提案として選定した。

5 優先交渉権者の決定

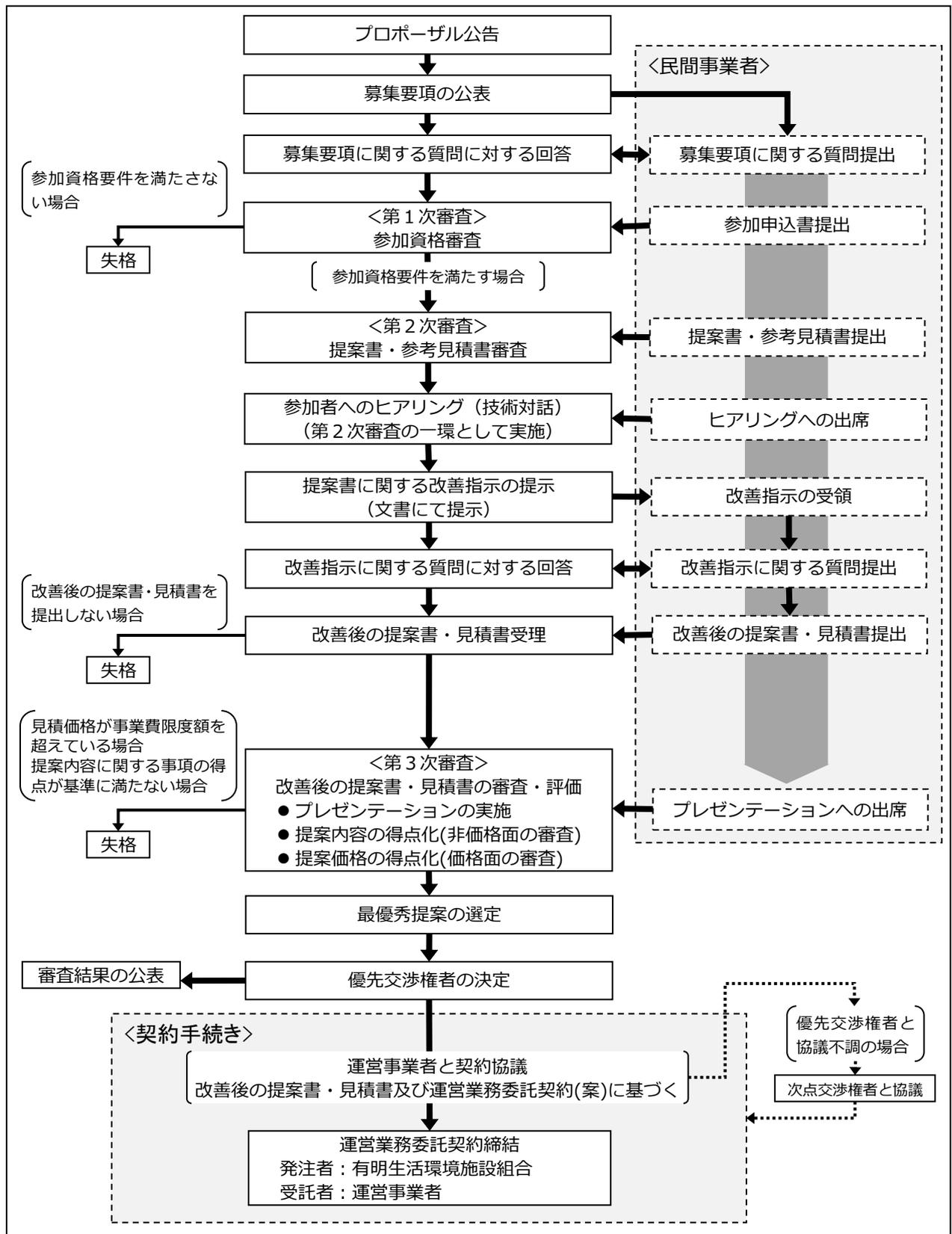
組合は、第3次審査において選定された最優秀提案の参加者を優先交渉権者として決定した。

IV 優先交渉権者決定までの経緯

優先交渉権者決定までの経緯を表－ 1 に、プロポーザル公告から契約締結に至るまでの流れを図－ 1 に示す。

表－ 1 運営審査委員会等の開催状況、審査結果の公表状況等

日 程	内 容
令和 2 年 10 月 7 日 (水)	第 1 回運営審査委員会（包括的運営事業の概要及び事業者選定に向けたスケジュール）
令和 2 年 11 月 12 日 (木)	第 2 回運営審査委員会（プロポーザル参加資格、募集要項の全体構成、優先交渉権者選定基準（案）、提案内容の評価・採点手順及び得点集計方法（案）の審議）
令和 2 年 12 月 22 日 (火)	第 3 回運営審査委員会（プロポーザル提案説明書（案）、要求水準書（案）、業務委託契約書（案）、優先交渉権者選定基準書（案）等の審議）
令和 3 年 1 月 8 日 (金)	プロポーザル公告
令和 3 年 1 月 18 日 (月)	募集要項（参加申込手続き）に関する質問の受付締切
令和 3 年 1 月 22 日 (金)	募集要項（参加申込手続き）に関する質問に対する回答を公開
令和 3 年 1 月 25 日 (月)	募集要項（参加申込手続き以外の項目）に関する質問の受付締切
令和 3 年 1 月 29 日 (金)	プロポーザル参加表明書及びプロポーザル参加資格審査申請書類の提出期限
令和 3 年 2 月 1 日 (月)	募集要項（参加申込手続き以外の項目）に関する質問に対する回答を公開
令和 3 年 2 月 2 日 (火)	プロポーザル参加資格審査結果の通知
令和 3 年 3 月 12 日 (金)	参考見積書、事業提案書、事業費内訳書の提出期限
令和 3 年 4 月 5 日 (月)	提案内容に関するヒアリング(技術対話)の実施
令和 3 年 4 月 21 日 (水)	第 4 回運営審査委員会（提案書に関するヒアリング（技術対話）の経過報告、改善指示（案）の審議）
令和 3 年 4 月 23 日 (金)	参加者へ対し改善指示を提示
令和 3 年 5 月 14 日 (金)	参加者からの「提案書に関する改善指示への質問」の受付締切
令和 3 年 5 月 31 日 (月)	改善後の事業提案書及び事業費内訳書の提出期限
令和 3 年 6 月 23 日 (水)	第 5 回運営審査委員会（第 3 次審査当日の質疑事項整理）
令和 3 年 6 月 30 日 (水)	第 6 回運営審査委員会（第 3 次審査）
令和 3 年 7 月 5 日 (月)	優先交渉権者の決定及びプロポーザル審査結果の公表



図－ 1 契約締結までの流れ

V 審査結果の概要

1 参加者

対象となる参加者は表－ 2 に示すとおり、1グループからの応募であった。

表－ 2 参加者一覧

構成	参加者名
	つばめ社
代表企業	株式会社タクマ九州支店
構成員	株式会社タクマテクノス九州支店

2 プロポーザル参加資格審査

プロポーザル参加資格審査を組合事務局において実施し、プロポーザル提案説明書で示したプロポーザル参加資格を参加者が満たしていることを表－ 3 に示すとおり確認した。

表－ 3 プロポーザル参加資格審査結果

項目	参加者名
	つばめ社
参加者の参加資格要件	合格
(1)参加資格に関する要件	合格
(2)業務実績に関する要件	合格

3 提案内容に関する事項の審査

(1) 審査方法

本事業の目的を実現する上で必要な事項を審査項目とし、提案内容の得点化を図ることにより、客観的な視点から最優秀提案を選定した。

提案内容に関する事項の審査は、表－ 4に示すとおりとし、審査項目ごとに評価基準に基づいてS～Dの5段階評価を行った上で、各委員の審査結果（得点）を平均して算出した。（配点700点）

なお、各審査項目の配点は、評価段階に応じた評価率を乗じて算出される小数点以下第1位(小数点以下第2位を四捨五入)を得点とした。

表－ 4 評価基準に基づく 5 段階評価

評価段階	評価基準	得点化方法 (配点×評価率%)
S	当該評価項目において、要求水準を超える参加者独自の実現可能な優れた提案があり、非常に大きな効果が期待できる。	配点×100
A	当該評価項目において、要求水準を的確に理解し具体的・現実的な提案であり、大きな効果が期待できる。	配点×80
B	当該評価項目において、要求水準を理解した提案であり、一定の効果が期待できる。	配点×60
C	当該評価項目において、要求水準に対して最低限の提案しか認められず、効果はあまり期待できない。	配点×40
D	当該評価項目において、要求水準が充分理解されておらず、提案された内容では効果が期待できない。または、要求した項目に対応した提案が認められない。	配点×0

(2) 審査結果

提案内容に関する事項の審査結果及び講評は表－ 5、表－ 6に示すとおりである。

表－ 5 提案内容に関する事項の審査結果

中項目	審査項目	配点	つばめ社
1)運営管理に関する事項	(1)運営管理の基本方針に関する事項	65点	48.8点
	(2)本事業を円滑に実施するための事項	65点	52.5点
	(3)運営管理体制に関する事項	55点	40.6点
	(4)受付・搬入管理業務に関する事項	60点	46.9点
	(5)運転管理業務に関する事項	55点	42.5点
	(6)維持管理業務に関する事項	55点	42.9点
	(7)環境管理業務に関する事項	55点	46.0点
	(8)安全衛生管理業務に関する事項	55点	40.3点
	(9)防災管理業務に関する事項	55点	40.3点
	(10)情報管理業務に関する事項	40点	29.6点
	(11)その他関連業務に関する事項	40点	33.3点
		小計	600点
2)事業運営に関する事項	(1)リスク管理に関する事項	30点	22.7点
	(2)事業継続に関する事項	30点	23.7点
	(3)地域経済への配慮に関する事項	40点	29.3点
		小計	100点
提案内容に関する事項の得点		700点	539.4点

表－ 6 提案内容に関する事項の審査結果及び講評一覧（その1）

項 目	配点	つばめ社	講 評
提案内容に関する事項			
1. 運営管理に関する事項（600点）			
（1）運営管理の基本方針に関する事項（65点）			
<p>①関係法令を遵守するとともに環境の保全に努める上での業務の取り組み姿勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境を保全する上で重視すべき事項 <p>②施設の基本性能を発揮させ、安定かつ安全なごみ処理を行い、長寿命化を図りつつ継続的に稼働させるための方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の基本性能を発揮させるための基本的な方策 ● 安定かつ安全なごみ処理を行うための基本的な方策 ● 長寿命化を図りつつ継続的に稼働させるための基本的な方策 <p>③廃棄物処理に伴うエネルギーを最大限に回収し、効率よく活用するための方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物処理に伴うエネルギーを最大限に回収するための基本的な方策 ● 回収したエネルギーを効率よく活用するための基本的な方策 <p>④地域の活動の場として支援できる施設とするとともに、周辺の農水産業及び観光施設（ひまわり園、むつごろうランド）にも配慮した運営管理を行う上での業務の取り組み姿勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の活動の場として支援できる施設とするための業務の取り組み姿勢 ● 周辺の農水産業に配慮した運営管理を行うための重視すべき事項 ● 観光施設（ひまわり園、むつごろうランド）に配慮した運営管理を行うための重視すべき事項 <p>⑤経済性を考慮しつつ、効率的な運営管理を行うための方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経済性を高めながら効率的な運営管理を達成するための方策 	65点	48.8点	<p>運営管理にあたっての基本方針を踏まえて、具体的にまとめられた提案である。</p> <p>このうち、「①関係法令を遵守するとともに環境の保全に努める上での業務の取り組み姿勢」、「②施設の基本性能を発揮させ、安定かつ安全なごみ処理を行い、長寿命化を図りつつ継続的に稼働させるための方策」、「③廃棄物処理に伴うエネルギーを最大限に回収し、効率よく活用するための方策」については詳細かつ具体的にまとめられた内容であり、その部分を評価した。</p>
（2）本事業を円滑に実施するための事項（65点）			
<p>①本事業を円滑に進める上で留意すべき点を把握し、適切な対応策が提案されているか。</p> <p>②運営事業へ円滑に移行するため、運営準備期間中の3者(運営事業者、本組合及び建設工事請負事業者)の連絡調整事項や方法が適切であるか。</p> <p>③建設工事の「かし担保期間中」の3者(運営事業者、本組合及び建設工事請負事業者)の連絡調整事項や方法が適切であるか。</p>	65点	52.5点	<p>本事業を円滑に実施するために必要な方策が具体的にまとめられた優秀な提案であり、大きな効果が期待される。</p> <p>①～③のいずれの提案内容も円滑な事業実施のために、要求水準を超える事業者独自の実現可能な提案も盛り込まれており、その部分を高く評価した。</p>
（3）運営管理体制に関する事項（55点）			
<p>①本事業を行うにあたって適切な全体組織体制が提案されているか。</p> <p>②本事業を行うにあたって運営事業者職員の健康管理等を考慮した有資格者、人員が適切に配置、提案されているか。</p> <p>③平常時、緊急時における本組合等への連絡体制が整備されているか。</p> <p>④雇用への配慮がなされた提案であるか。</p> <p>⑤自然災害発生時においても、無駄なく的確に行動できる組織体制が構築されているか。</p>	55点	40.6点	<p>本事業を実施するために必要な体制が具体的にまとめられた提案である。</p> <p>このうち、「③平常時、緊急時における本組合等への連絡体制」、「④雇用への配慮」については詳細かつ具体的にまとめられた内容であり、その部分を評価した。</p>
（4）受付・搬入管理業務に関する事項（60点）			
<p>①搬入ごみの受付・確認方法と搬入基準を満たさないごみへの対処方法が適切に提案されているか。</p> <p>②ごみ搬入時の本施設周辺への臭気の散逸を抑制するための有効な方法が提案されているか。</p> <p>③処理手数料徴収事務に関して正確に遂行する方法が提案されているか。</p> <p>④受付・搬入管理業務におけるトラブルを削減するための方策とトラブル発生時の対処方法が適切に提案されているか。</p> <p>⑤災害発生時等、本組合が事前に指示する受付時間外の搬入管理に関して対応方法が提案されているか。</p>	60点	46.9点	<p>受付・搬入管理業務の取り組み内容について具体的にまとめられた提案である。</p> <p>このうち、「①搬入ごみの受付・確認方法と搬入基準を満たさないごみへの対処方法」に対する提案内容は詳細かつ具体的にまとめられた内容であり評価した。また、「③処理手数料徴収事務に関して正確に遂行する方法」、「④受付・搬入管理業務におけるトラブルを削減するための方策とトラブル発生時の対処方法」については、要求水準を超える事業者独自の実現可能な提案も盛り込まれており、その部分は高く評価した。</p>

表－ 6 提案内容に関する事項の審査結果及び講評一覧（その2）

項 目	配点	つばめ社	講 評
提案内容に関する事項			
1. 運営管理に関する事項（600点）			
（5）運転管理業務に関する事項（55点）			
<p>①排ガス、焼却灰、飛灰それぞれのダイオキシン類の発生抑制対策について適切に提案されているか。</p> <p>②焼却条件、公害防止基準、処理水基準、粉じんに関する基準を満たせない場合の対処方法が適切に提案されているか。</p> <p>③焼却灰、飛灰、飛灰処理物の運搬費・処理処分費を抑制するため、搬出量(運搬量)を可能な限り抑制する有効な運転管理方策が提案されているか。</p> <p>④経済性を考慮した用役、予備品、消耗品、各種物品の調達・管理に関して有効な方法が提案されているか。</p> <p>⑤売電量、売電収益を可能な限り増加させるために有効な運転管理方策が提案されているか。</p>	55点	42.5点	<p>運転管理業務の取り組み内容について具体的にまとめられた提案である。</p> <p>このうち、「①排ガス、焼却灰、飛灰それぞれのダイオキシン類の発生抑制対策」、「④経済性を考慮した用役、予備品、消耗品、各種物品の調達・管理方法」、「⑤売電量、売電収益を可能な限り増加させるために有効な運転管理方策」については詳細かつ具体的にまとめられた内容であり、その部分を評価した。</p>
（6）維持管理業務に関する事項（55点）			
<p>①運営事業期間終了後の運転継続及び施設の長寿命化に向けた点検・検査、補修に関する考え方が適切に提案されているか。</p> <p>②本施設の運営・管理に必要となる点検・検査項目が漏れなく適切に提案されているか。</p> <p>③点検・検査計画について、年間の概略工程(実施時期・頻度)がごみ処理の安定性・経済性の面からも適切に提案されているか。</p> <p>④補修の実施にあたり、予防保全、事後保全にて対応する設備機器選定の考え方がごみ処理の安定性・経済性の面からも適切に提案されているか。</p> <p>⑤定期補修工事(1号炉、2号炉、共通設備)の実施頻度ならびに時期がごみ処理の安定性・経済性の面からも適切に提案されているか。</p> <p>⑥機器故障等について緊急を要する場合の修繕対応、機器部品・備品の調達方法について、ごみ処理の安定性・経済性の面からも適切に提案されているか。</p> <p>⑦建築設備の点検方法や点検頻度、異常発見時の対処方法が適切に提案されているか。</p> <p>⑧本施設は沿岸部に位置することから、塩害による腐食等の劣化の進行を防止する具体的な提案がされているか。</p> <p>⑨はたき海苔資源化施設への熱供給を継続するため、設備に関する点検・検査、定期補修工事計画について適切な計画が提案されているか。</p>	55点	42.9点	<p>維持管理業務の取り組み内容について具体的にまとめられた提案である。</p> <p>このうち、①～④、⑦、⑨の提案内容は、円滑な事業実施のために詳細かつ具体的にまとめられた内容であり評価した。特に、「①運営事業期間終了後の運転継続及び施設の長寿命化に向けた点検・検査、補修に関する考え方」、「②本施設の運営・管理に必要となる点検・検査項目」、「③点検・検査計画について、年間の概略工程(実施時期・頻度)」については、要求水準を超える事業者独自の実現可能な提案も盛り込まれており、その部分は高く評価した。</p>
（7）環境管理業務に関する事項（55点）			
<p>①本施設の運営管理に対応した環境管理基準が設定されているか。</p> <p>②環境管理基準の設定に対する考え方、基準を遵守する方法、報告方法に関して有効な方法が提案されているか。</p> <p>③環境管理計画における測定項目、方法、頻度、時期等が適切に提案されているか。</p>	55点	46.0点	<p>環境管理業務の取り組み内容について具体的にまとめられた優秀な提案であり、大きな効果が期待される。</p> <p>①～③のいずれの提案内容も円滑な事業実施のために詳細かつ具体的にまとめられた内容であり高く評価した。特に、「①本施設の運営管理に対応した環境管理基準の設定」、「③環境管理計画における測定項目、方法、頻度、時期等」については、要求水準を超える事業者独自の実現可能な提案も盛り込まれており、その部分をさらに高く評価した。</p>
（8）安全衛生管理業務に関する事項（55点）			
<p>①労働安全衛生管理体制が構築され、従事者の安全と健康を確保するために有効な方策が提案されているか。</p> <p>②本施設の運営管理に対応した作業環境管理基準が設定されているか。</p> <p>③作業環境管理基準の設定に対する考え方、基準を遵守する方法、報告方法に関して有効な方法が提案されているか。</p> <p>④提案する作業環境管理計画における測定項目、方法、頻度、時期等について適切に提案されているか。</p>	55点	40.3点	<p>安全衛生管理業務の取り組み内容について具体的にまとめられた提案である。</p> <p>このうち、「①従事者の安全と健康を確保するために有効な方策」、「②運営管理に対応した作業環境管理基準の設定」については詳細かつ具体的にまとめられた内容であり、その部分を評価した。</p>

表－ 6 提案内容に関する事項の審査結果及び講評一覧（その3）

項 目	配点	つばめ社	講 評
提案内容に関する事項			
1. 運営管理に関する事項（600点）			
（9）防災管理業務に関する事項（55点）			
①災害時における二次災害防止に向けた方策について有効な内容が提案されているか。 ②緊急対応マニュアル作成に向けた考え方及び組織体制について有効な内容が提案されているか。 ③自主防災組織及び警察・消防・本組合等への連絡体制が整備されているか。 ④被害を最小限に留めるための平常時の備えについて有効な内容が提案されているか。	55点	40.3点	防災管理業務の取り組み内容について具体的にまとめられた提案である。 このうち、「②緊急対応マニュアル作成に向けた考え方及び組織体制」については詳細かつ具体的にまとめられた内容であり、その部分を評価した。
（10）情報管理業務に関する事項（40点）			
①個人情報保護を含む情報セキュリティについて有効な方法が提案されているか。 ②各報告の提出頻度・時期・項目が適切に提案されているか。 ③各種マニュアル、図面等の管理について、情報管理上有効な方法が提案されているか。	40点	29.6点	情報管理業務の取り組み内容について具体的にまとめられた提案である。 このうち、「②各報告の提出頻度・時期・項目」については詳細かつ具体的にまとめられた内容であり、その部分を評価した。
（11）その他関連業務に関する事項（40点）			
①清掃管理方法について十分な提案がされているか。 ● 搬入物や使用する資材等の敷地内外への飛散防止対策 ● 塩害による窓清掃の計画等 ②敷地内の植栽管理について適切な計画が策定されているか。 ● 植栽の塩害対策 ● 敷地内の除草を含めた植栽管理計画等 ③搬入車両の誘導について事故防止のための有効な対策が図られているか。 ● 年末・年始などの搬入車両が増加した場合の対処方法 ● ひまわり園開園時のごみ搬入車両との事故防止対策 ④その他本事業に必要と認められる関連業務について十分な提案がされているか。	40点	33.3点	その他関連業務の取り組み内容について具体的にまとめられた優秀な提案であり、大きな効果が期待される。 特に、「①清掃管理方法」、「③搬入車両の誘導について事故防止のための対策」、「④その他本事業に必要と認められる関連業務」については、要求水準を超える事業者独自の実現可能な提案も盛り込まれており、その部分を高く評価した。
2. 事業運営に関する事項（100点）			
（1）リスク管理に関する事項（30点）			
①事業におけるリスクを設定し、リスク管理に関する有効な方法や考え方が提案されているか。 ②設定したリスクに対し、事業実施上必要と考えられる保険内容が設定されているか。	30点	22.7点	リスク管理への取り組み内容について具体的にまとめられた提案である。 このうち、「①リスク管理に関する有効な方法や考え方」については詳細かつ具体的にまとめられた内容であり、その部分を評価した。
（2）事業継続に関する事項（30点）			
①本事業を安定的に実施していくために有効な方策が提案されているか。 ②事業運営が困難になった場合に有効な対策が提案されているか。	30点	23.7点	事業継続への取り組み内容について具体的にまとめられた提案である。 特に、「①本事業を安定的に実施していくために有効な方策」については、要求水準を超える事業者独自の実現可能な提案も盛り込まれており、その部分は高く評価した。
（3）地域経済への配慮に関する事項（40点）			
①地元企業の活用など、地域経済への配慮等に関する具体的な提案がなされているか。	40点	29.3点	地域経済の配慮に向けた取り組み内容について、詳細かつ具体的にまとめられた内容であることを評価した。

4 提案価格に関する事項の審査

提案価格に関する事項の審査は、優先交渉権者選定基準書に示す算定式（表－ 7 参照）に基づき、見積書に記載された提案金額に基づいて得点化を行った。（配点 300 点）

提案価格見積価格の審査結果は表－ 8 に示すとおりである。

表－ 7 見積価格の評価方法

評価方法
事業費限度額 ^{※1} と得点化限度額 ^{※2} （事業費限度額の 80%）を設定する。 得点化限度額以下を提案した者に評価率 100%を付与する。 見積価格の評価点は小数第 2 位を四捨五入した値とする。 （算定式） 見積価格が得点化限度額以下の場合 評価率 100% 評価点 300 点 見積価格が事業費限度額より低く得点化限度額より高い場合 評価点 = 見積価格の評価点（300 点）×（得点化限度額 ÷ 参加者の見積価格）

※ 1：事業費限度額は、1,375,454,545円（消費税及び地方消費税を除く額）。

※ 2：得点化限度額は、1,100,363,636円（消費税及び地方消費税を除く額）。

表－ 8 提案価格に関する事項の審査結果

項目	参加者名
	つばめ社
見積価格（税抜き）	1,306,600,000円
提案価格に関する事項の得点	252.6点

5 総合得点の算出及び最優秀提案の選定

優先交渉権者選定基準書に示す総合得点の算出方法に従って表－ 9 に示すとおり総合得点を求めた。その結果に基づき、つばめ社の提案を最優秀提案として選定した。

表－ 9 総合得点の算出結果

項目	参加者名
	つばめ社
提案内容に関する事項（配点 700点）	539.4点
提案価格に関する事項（配点 300点）	252.6点
総合得点（配点1,000点）	792.0点

VI 総評

本事業は、民間事業者の創意工夫とノウハウを活用して、要求水準に示す所定の性能を発揮させるとともに、その安全性を確保しつつ、効率的かつ安定的に本施設の総合的な運営を行うことを目的として実施するものである。

運営管理等にあたっての基本方針として、「(1)関係法令を遵守するとともに環境の保全に努めること。」、「(2)施設の基本性能を発揮させ、安定かつ安全なごみ処理を行い、長寿命化を図りつつ継続的に稼働させること。」、「(3)廃棄物処理に伴うエネルギーを最大限に回収し、効率よく活用すること。」、「(4)地域の活動の場として支援できる施設とするとともに、周辺の農水産業及び観光施設（ひまわり園、むつごろうランド）にも配慮した運営管理を行うこと。」、「(5)経済性を考慮しつつ、効率的な運営管理を行うこと。」の5つを掲げ、民間事業者の創意工夫による提案を取り入れた効率的かつ効果的な運営を期待して事業者を公募した。

公募の結果、株式会社タクマ九州支店を代表企業とする1グループからの応募であったが、同グループは、国内の発電設備を有するごみ焼却施設の建設・運営実績を多数有し、本施設の安定稼働に向けた運営及び維持管理に関する提案が事業目的を理解したものであるとともに、具体的かつ現実的な内容で様々な工夫が盛り込まれた優れた提案であった。なお、本提案の内容は、組合が要求する水準を上回るものであり、提案にあたって甚大な努力をいただいたことに改めて感謝申し上げます。

運営審査委員会では、事業提案書、プレゼンテーション及びヒアリング内容を踏まえ、厳正かつ公正に審査を行った。特に、プレゼンテーションにおいては、事前に提示した事業提案書に対する質問事項への回答にやや難が認められたものの、最後にグループの代表企業の責任者から施設運営に対しての責任ある決意表明を受けた。これを受け、運営審査委員会としては、これまでの多くの実績と技術レベル等も勘案し、全員一致で株式会社タクマ九州支店を代表企業とするグループの提案を本事業における最優秀提案として選定した。

運営審査委員会としては、同グループに対し、提案書等に示された内容の誠実かつ確実な履行にとどまらず、本事業の一層の適正で安全・安心かつ円滑な実施に向け、施設の立地場所特有の条件や周辺環境を十分に踏まえた上で地元住民の理解を得られる、より良い施設の運営に取り組んで頂くことを要望する。

令和3年7月

有明生活環境施設組合ごみ焼却施設運営審査委員会
委員長 松藤 康司